

# 経済再生の実現に向けて

平成27年5月26日

伊藤 元重  
榊原 定征  
高橋 進  
新浪 剛史

# 歳出歳入改革を通じた経済再生の推進に向けて

## 1. アベノミクス第3の矢の取組の成果

- 経済再生に向けて、個人消費と設備投資がけん引する経済を実現することが不可欠である。社会保障負担率の上昇に歯止めをかけるとともに、働き方に関する制度改革を進め、個人消費を支える実質可処分所得の増加につなげるべき。また、コーポレートガバナンスの強化やPPP/PFIの推進をはじめ民間投資の増加に向けた取組を加速すべき。
  - 規制改革をはじめとするアベノミクス第三の矢によって、経済再生が大きく動き出しており、本計画を通じて、さらにその動きを拡大していくことが重要である。本計画の最大の特徴は、「公的分野の産業化」、「インセンティブ改革」、「見える化」による歳出改革さらには歳入改革を通じて、経済再生と税収増を実現することにある。
- ⇒ 個人消費と設備投資の拡大に向けて即効性のある規制改革を実行すべき。別紙1、2に掲げた事案を検討し、集中改革期間中に実行すべき。並行して、新しい産業分野で世界をリードすべく、諸外国・地域との規制の調和等を推進すべき。

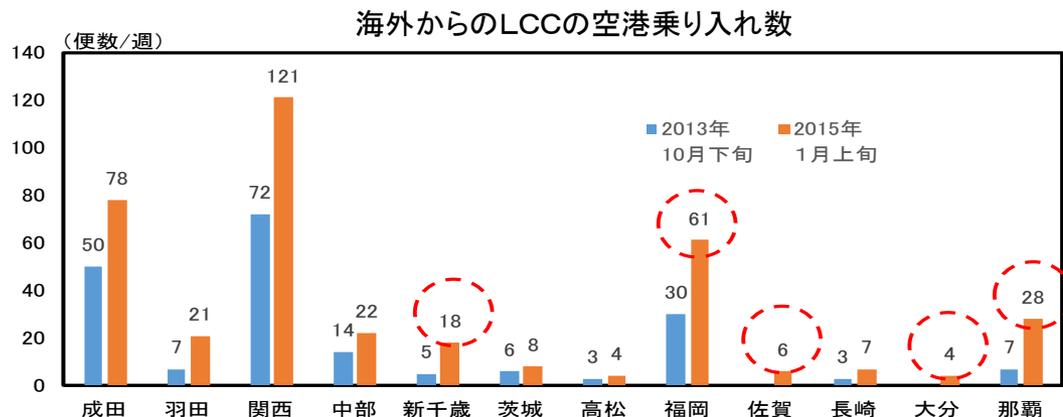
## 2. 「公的分野の産業化」等の具体的推進～優良事例の横展開～

- 今後の高齢化社会を展望すると、健康生活を実現する社会保障サービス、民間の創意工夫を活かした公共サービスの創出・拡大が重要。こうした取組の推進により、歳出の効率化を併せて実現する。
- このため、甘利大臣の下に、課題解決のための制度設計を行うプラットフォーム(国・地方及び関係会議等からの参加)を設置し、以下の取組を進めるとともに、その成果を踏まえ、関係府省等で協力して優良事例の全国展開を進めるべき。
  - ① 優良事例の選定、それを全国展開する際のノウハウの標準化
  - ② 意欲のあるモデル自治体の選抜、官民連携によるBPRの実施
  - ③ こうした取組を支援する制度的対応(予算、税制、規制)の検討
  - ④ 自治体、民間等への進捗状況等の見える化(ワンストップ窓口の設置、情報公開等)

# 1. アベノミクス第3の矢の取組の成果①

- ビザ要件緩和や免税対象品目拡大等を背景に、訪日外国人観光客数及び消費額は過去最高に。
- LCCの乗り入れが拡大し、地方空港も活性化。

	2012年	2014年	伸び
訪日外国人数	835万人	1,341万人	約1.6倍
訪日外国人消費額	8,888億円 (2012年10-12月期名目年率換算)	2兆4,024億円 (2015年1-3月期名目年率換算)	約2.7倍
免税店舗数	4,622店舗(2013年4月)	9,361店舗(2014年10月)	約2倍
免税対象品目	家電、装飾品、衣類、かばん等	全品目 (食料品、飲料類、たばこ、薬品類、化粧品類等が追加)(2014年10月～)	-



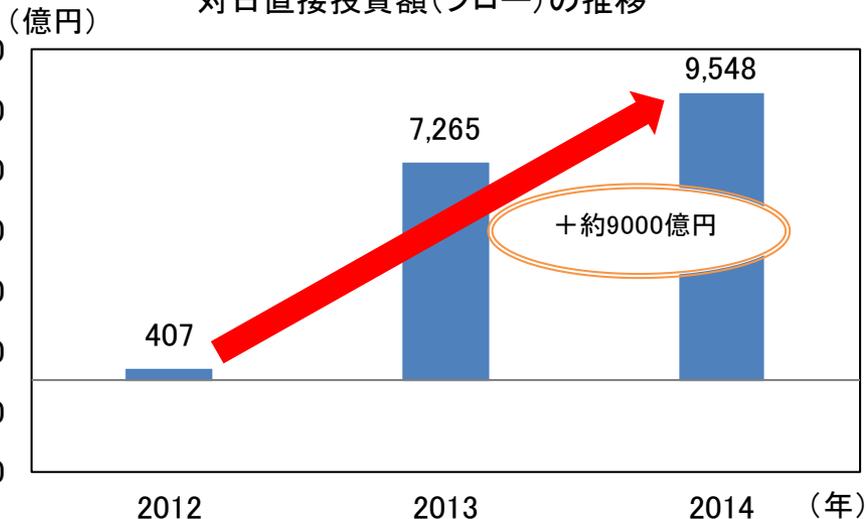
## <主な規制緩和>

- ・2013.7～ タイ、マレーシア国民のビザ免除
  - ・2013.11～ ラオス、カンボジア国民へのビザ発給開始
  - ・2014.1～ ミャンマー国民へのビザ発給開始
  - ・2014.7～ インド国民へのビザ発給開始
  - ・2014.10～ 免税対象品目拡大と手続きの簡素化
  - ・2015.1～ クルーズ入港時の入国審査手続き簡素化
- 等

# 1. アベノミクス第3の矢の取組の成果②

□ 2014年の対日直接投資は2012年と比較して約9,000億円増加。

対日直接投資額(フロー)の推移



(備考) 1. 財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。国際収支マニュアル第6版準拠。  
2. 2014年の値は、暫定値(2016年春頃に改定予定)。

2014年に日本に投資決定した企業例

社名	親企業 国籍	企業の概要
フロスト&サリ バンジャパン	アメリカ	企業へのグローバルビジネスのナレッジ提供(コンサルティング)
B&R Industrial Automation	オースト リア	PCシステム等のパフォーマンス 向上技術の開発・製造
ハンルイ医薬 株式会社	中国	抗ガン剤等医薬品の製造・開発 (中国最大手)
ヒルマンレスト ランジャパン	シンガ ポール	老舗中華料理店(シンガポール 国外では初進出)
ヘイロー	イギリス	スマホを利用したタクシー配車 サービスの提供

(備考) ジェトロウェブサイト、報道資料等により作成。

□ 為替の円安方向への動き等を背景に、2013年以降生産の国内回帰の動き。

業種	製品	概要
輸送機械	自動車部品	これまでアジア製部品を使用していたが、2016年度モデルから日本製部品の利用を拡大予定。
電気機械	液晶パネル	2013年に中国から液晶パネル生産を国内に移管。2015年度中にも能力増強投資を予定。
電気機械	調理機器	2014年に中国から調理機器の生産を国内に移管。
非鉄金属	アルミニウム ホイール	2015年度にタイからアルミニウムホイールの生産を移管し、国内生産能力を1割引き上げ。

(備考) 報道資料等により作成。

## 【地方創生に直結する観光関連の規制改革パッケージ】

### 1. 人の移動拡大

- 査証発給要件の一層の緩和(①中国個人観光客への数次査証発給時の訪問先要件(沖縄と東北3県)の拡大、②インド、ブラジル、フィリピン等に対する緩和)
- 貸し切りバスの営業区規制の緩和(道路運送法)
- ITを活用した外国遠隔地からのガイドサービスの普及・開発(通訳案内の適用除外明確化)

### 2. 地域の受け入れ余力の拡大と既存ストックの有効活用

- 廃校・古民家等を活用した民泊施設の拡充、未利用時の自宅や別荘のシェアリングを阻害する規制の改革(旅館業法、建築基準法等の関係法令の改正や特区の拡充)
- 旅行商品の企画販売、地域案内への参入促進(地域限定旅行業の要件緩和)
- 基準を満たす能力のある者の必要経験年数や年齢要件を短縮化(建設工事の施工管理技士、自動車教習指導員・技能検定員、第二種自動車免許の受験資格)

### 3. 地域のアメニティ改善の促進

- 総合特区の「特例ガイド(通訳案内士の例外)」を全国展開

### 4. 地域の観光資源開発の有効活用の促進

- 水辺利用の拡大に向けた河川占用許可期間の延長(現行3年→公園・緑地並の10年へ)
- 文化財保護法における史跡等の現状変更について、観光促進の観点から自治体に移譲する範囲の拡充
- 都市規模に見合った再開発ができるよう、市街地再開発事業における要件緩和(建築物の階数条件(3階以上)等)

# (別紙2) 徹底した規制改革の推進による経済再生の推進に向けて

## 【設備投資の喚起、産業立地の促進の規制改革パッケージ】

1. エネルギーコストの低減
  - 再生可能エネルギーに関する固定価格買取制度の抜本見直しによる料金の低廉化
  - 小規模火力発電所(11.25万kW未満)に対するガイドライン(例えば脱硫99%以上等)の撤回による新規発電設備の投資拡大
  - 風力・地熱発電所の建設にかかる環境アセスメントの迅速化
2. 生産拠点等の整備促進
  - 自然由来物質に対する土壌汚染対策法の適用除外

## 【イノベーション推進の規制改革パッケージ】

1. 新たな基幹産業の育成
  - 燃料電池自動車・水素インフラ整備にかかる諸規制の緩和
  - ロボット実用化にかかる規制改革(新基準等の設定、道路交通法・道路運送車両法の緩和等)
2. 新製品・新システムの開発促進
  - 新たな通信機器や通信方式の研究開発を目的とした電波発信を可能とするため設けられた「実験免許局認定」の範囲拡大(末端の通信局で使用する通信機器への拡大)
3. 諸外国・地域との規制の調和等
  - 新たな産業分野(製造業のデジタル化等)にかかる規制・制度(標準、情報セキュリティ等)の調和・相互承認

## 【都市再生、街づくりの規制改革パッケージ】

1. 既存建物の建替え円滑化
  - 建物の賃貸人が契約更新拒絶・解約の申し入れを行う際の正当事由の拡大(老朽化・耐震)
  - 区分所有建物の建替え促進のための管理組合総会決議要件の緩和
2. 都市再生
  - 都市再開発促進のための諸手続き合理化(区域要件、再開発組合の設立要件等の見直し)
  - 都市再生特区における「公共施設」の定義の拡大(無線LAN等のインフラ整備を追加)

## 2. 「公的分野の産業化」等の具体的推進(先進的な取組事例)

### 社会保障サービス分野

#### <重症化予防プログラム>

- 医療保険者(国保、健保等)に対し、被保険者の健康管理(知識教育、生活管理による自己管理能力の向上、重症化を予防するための受療管理サービス等の提供)

[DPPヘルスパートナーズ(呉市等)、ヘルスケアコミッティ(ユーザー数110万人)]

#### <医商連携まちづくり事業>

- 健康福祉センターを中心に、健康サービス事業者(弁当、外食等)や商工会加盟店を契約相手として、顧客紹介や買物券によりマッチング
- 介護予防事業者を中心に、予防介護参加者等が買い物等の活動を通じた実践的リハビリ訓練を商業ベースで展開「健康福祉コンビニ」

[株式会社 くまもと健康支援研究所(熊本市等)]

#### <自己健康診断サービス「じぶんからだクラブ®」>

- 薬局において、自己血液検査を実施する健康管理。検査結果を基に、医薬品他の商品、食事管理やスポーツ等のサービス購買へ連動。必要に応じた受診勧奨等も。

[健康ライフコンパス 株式会社(提携薬局店舗数800弱)]

### 地方公共サービス分野

#### <ITを活用した業務改革>

- 専任CIOを外部から登用、ITを活用して業務フローから見直し
- テレワークの推進、タブレット端末を活用した救急搬送時間短縮 [佐賀県]

#### <アウトソーシングの新展開>

- 新たな業務(専門性は高いが定型的な業務。国保等の受付・交付、税関係補助事務等)の民間委託に着手する動き。ただし、公権力の行使に該当するか明確化する必要。 [足立区]

#### <空き公共施設の民間開放>

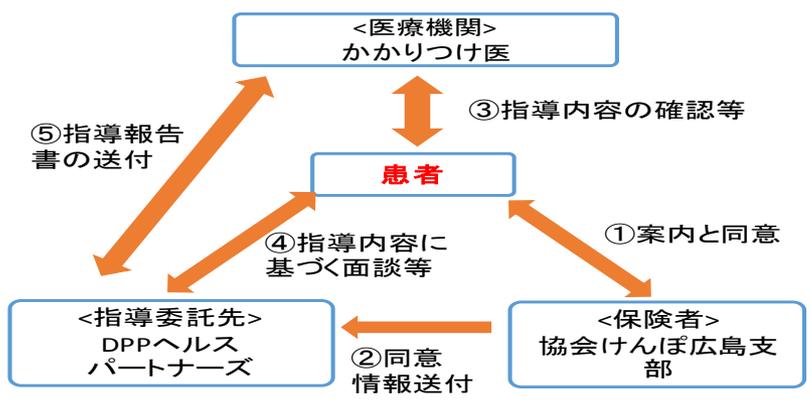
- 合併で生じた空き公共施設(小学校等)について、市が売却・貸付可能な財産区分に変更。空き施設を、地域活性化・雇用創出に資する事業に利活用する観点から管理者を公募・指定。
- 旧小学校等を農産品加工や新商品開発・製造に活用、65人の新規雇用創出[秋田県大館市]

#### <街の価値を向上させる地域再生・デザイン>

- 街の価値を上げるという観点から、デザインや都市計画の専門家が地域再生に関与 [高松市高松丸亀町商店街、熊本県阿蘇市]

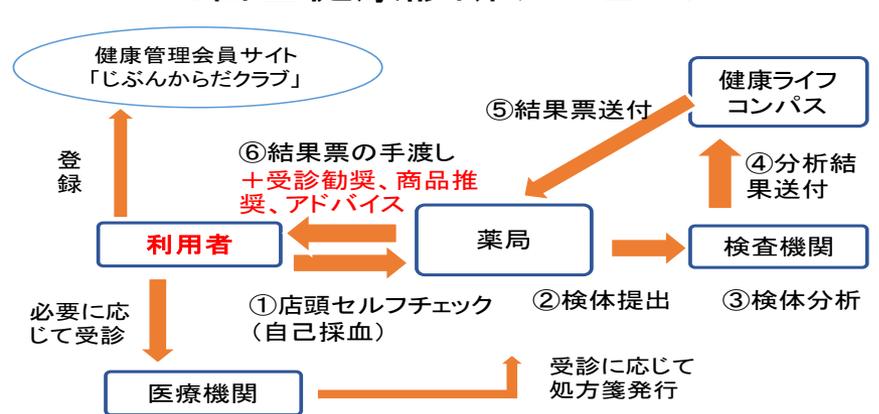
# (参考1) 社会保障サービス分野の先進的な取組と拡充への課題例

## <重症化予防プログラム>



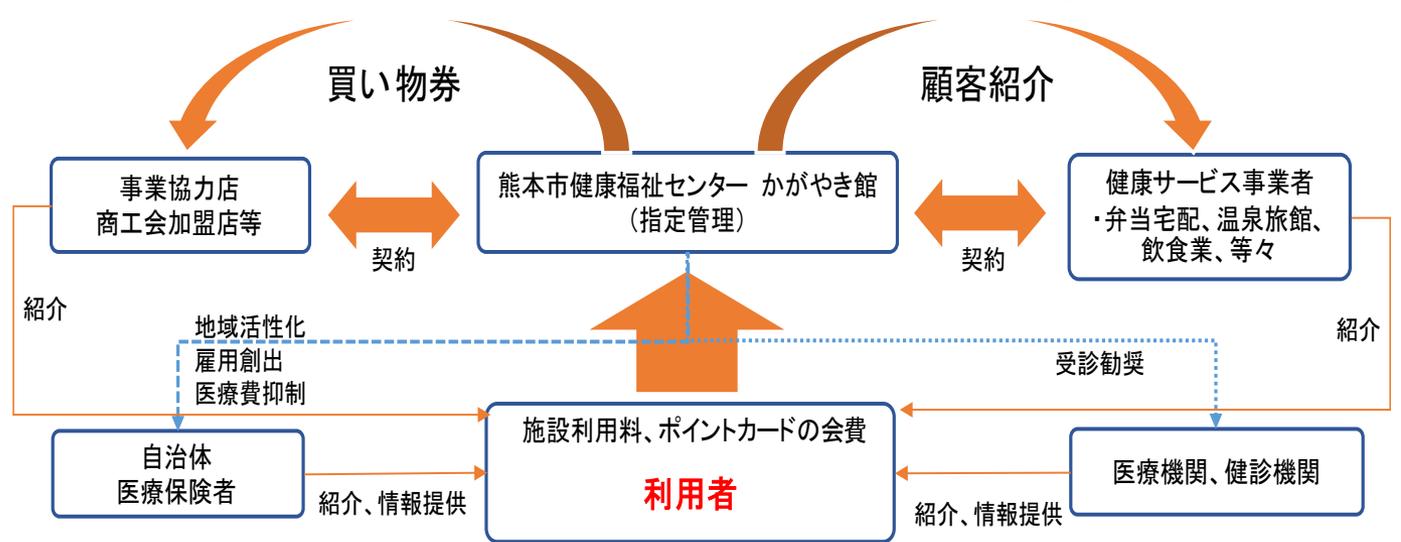
1. 保険者と個人のインセンティブ強化、データヘルスの充実普及、委託先の看護師等の業務範囲拡充
2. 後期高齢者への移行で指導が断絶する点を是正

## <自己健康診断サービス>



1. 拠点となる薬局において提供可能なサービス内容を広げること(看護師・薬剤師による指導等)
2. 検査結果を医療機関等においても再利用すること

## <医商連携まちづくり事業>



1. 国・地方・保険者の産業化に対する理解増進(健康産業の意義)
2. 医師・医療機関のより積極的な関与(営利健康事業への参加、協業)
3. 人材の確保(退職看護師等の潜在的有資格者の積極的な参加)

## <ITを活用した業務改革>

図表. 佐賀県の取組(外部の専門家がCIOに就任)

### ●「テレワークでどこでも県庁」

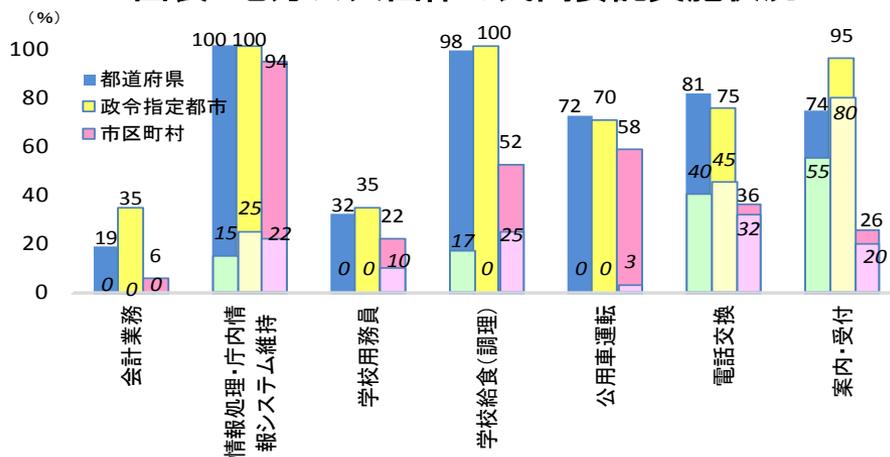
- 外出先、自宅等で、庁内システムやWEB会議にアクセス。昨年10月から全職員(4,000名)がテレワーク可能
- テレワーク・モバイル端末導入の成果
  - 業務報告の迅速化、書類作成時間の短縮
  - 直帰できる日が増加、WLB向上

### ●「さが99ネット」(ICTを活用した救急搬送時間短縮)

- 従前は救急車から受入れ先病院に電話  
⇒タブレット端末で、即座に病院の状況を確認可能
- 救急搬送時間が1分間短縮
- 他の10県が同システムを導入済、16県が検討中

## <アウトソーシングの新展開>

図表 地方公共団体の民間委託実施状況



(備考) 総務省「地方公共団体における行政改革の取組状況に関する調査」(2015年3月公表) 14年10月1日時点、イタリック表示の数字は当該事務の全部を委託している団体の割合

## 図表. 足立区の事例

### ●専門性が高いが定型的な業務の外部委託に未着手

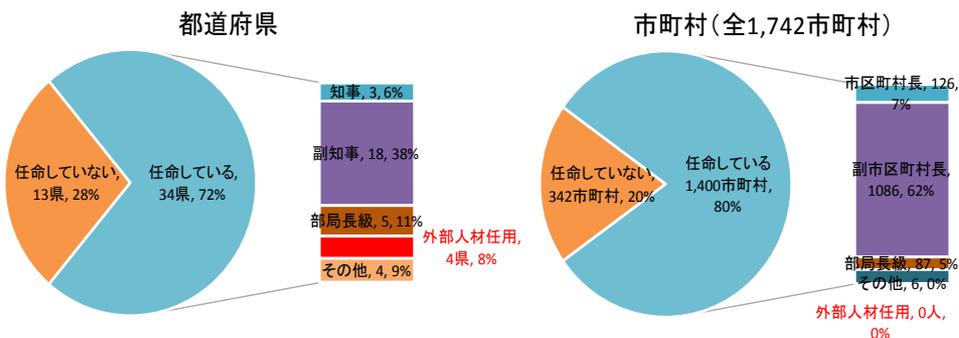
- 窓口事務
- 国保・介保事務
- 会計・出納
- 選管委事務局
- 設計・積算・検査
- 入札・契約
- 地籍調査
- 調査統計
- 税関連補助業務 など

### ●足立区の指摘

- 各省庁の通知によって、民間委託が可能な範囲の解釈が変わることがあり、委託後に問題が発生する可能性
- 各省庁が調整し、自治体向けに適切な範囲を示してほしい

(備考) 有識者議員によるヒアリング時の足立区資料に基づき作成

図表. 外部専門家をCIOに登用する自治体数



(備考) 総務省「地方自治情報管理概要」(2015年3月公表)より作成

## <空き公共施設の民間開放>

### 秋田県大館市の取組

#### 【取組】

- 市町村合併で生じた空き公共施設(小学校等)の有効活用を図るため、新たに条例を制定(平成25年1月施行)。
- 空き施設を利用し、地域活性化や雇用創出に資する事業を行う法人・団体を公募し、「指定事業者」とする。
- 指定事業者には奨励措置(空き公共施設等を減額譲渡、減額貸付等)

#### 【効果】

- 現在、3つの施設を民間開放(1施設は売却)、合計で65人の雇用が創出されている。

#### 【事例】

旧施設	活用事例	効果
旧白沢通園センター・旧三岳小学校	長芋などの皮むき作業所	正社員2人、作業従事者41人を雇用。
旧葛原保育所	比内地鶏の加工や地場産食材を活用した新商品の開発・製造	正社員3人雇用。市外からの本社移転による企業誘致効果。

(備考) 総務省資料、大館市HPより作成

## <街の価値を向上させる再開発・地域デザイン>

### ●高松市・高松丸亀商店街

- 住民中心でまちづくり会社(3セク)設立、定期借地権を設定して商店街の再開発。まちづくり会社が商店街をマネジメント。
- 都市計画の専門家(西郷真理子氏)が、住民の共通認識醸成、設計・交渉、建設、運営に関与

### ●阿蘇市・門前町商店街

- 地域振興の専門家(坂元英俊氏)が、熊本県と周辺自治体共同出資の財団法人「阿蘇地域振興デザインセンター」事務局長就任。
- 年間数千人の来客だった商店街で、地域づくりとタウンリズムを進め、現在、年間30万人集客。

### ●高松丸亀商店街再生に関与した専門家(西郷氏)の指摘

- 地方再生には、エリア・地域の価値を向上させる、『バリューアップ』の観点が不可欠
- 人材のプールだけでなく資金も重要
- 産業再生機構の「まち」版のように、公的資金を投入し、専門人材が関与し、民間資金も活用して再開発し、まちの価値を上げて資金回収する枠組みが有効ではないか
- 3年間で20程度の成功例ができれば、かなり変わるはず

(備考) 内閣府資料、諮問会議有識者議員によるヒアリングに基づき作成